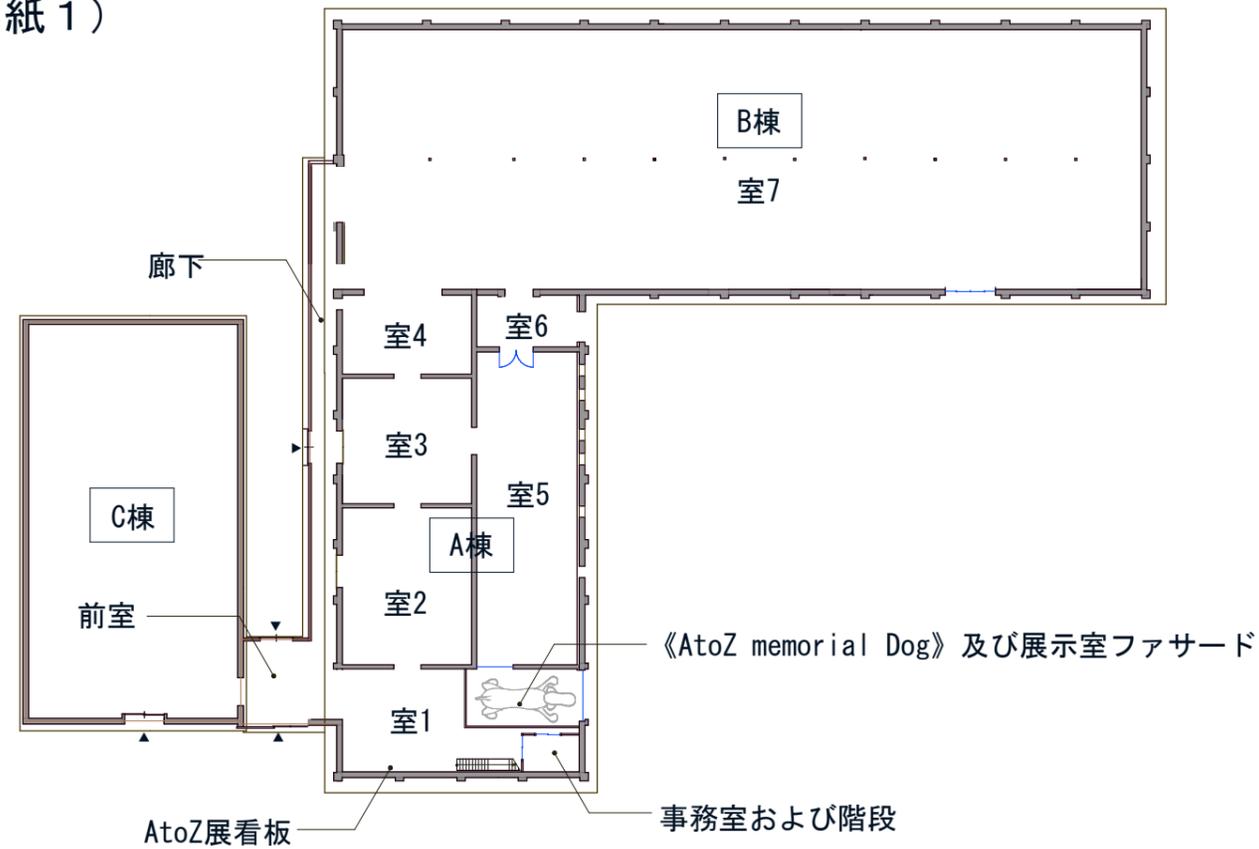


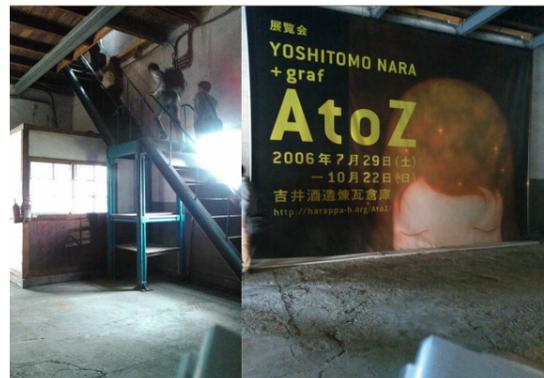
要求水準書における諸室のポイント（別紙1）
その1（1階）



《AtoZ Memorial Dog》及び展示室ファサード
・展示室ファサード及び展示ブースは解体してもよい。



室1
・用途は提案による。



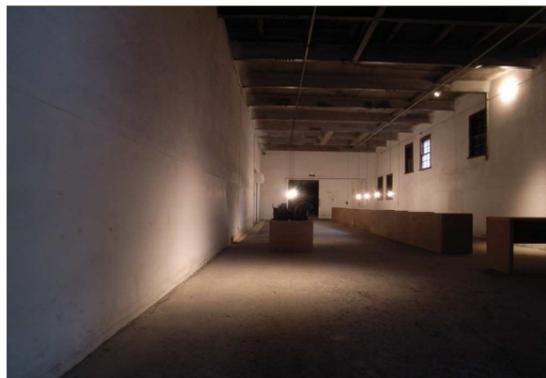
室1（左）事務室間仕切・階段
・解体してよい。
・AtoZ展看板は市が保存。



室3
・モザイクタイル床の復旧など、既存インテリアをできるだけ復旧（あるいは再現）する。



室4
・モザイクタイル床の復旧など、既存インテリアをできるだけ復旧（あるいは再現）する。



室2・5・6
・改修後も既存空間の魅力が損なわれないよう留意する。



廊下
・改修もしくは、解体を提案してよい。その際法定的に準耐火建築物（ロー1）とする事が求められる（資料8参照のこと）。



前室
・改修もしくは、解体を提案してよい。その際法定的に準耐火建築物（ロー1）とする事が求められる（資料8参照のこと）。

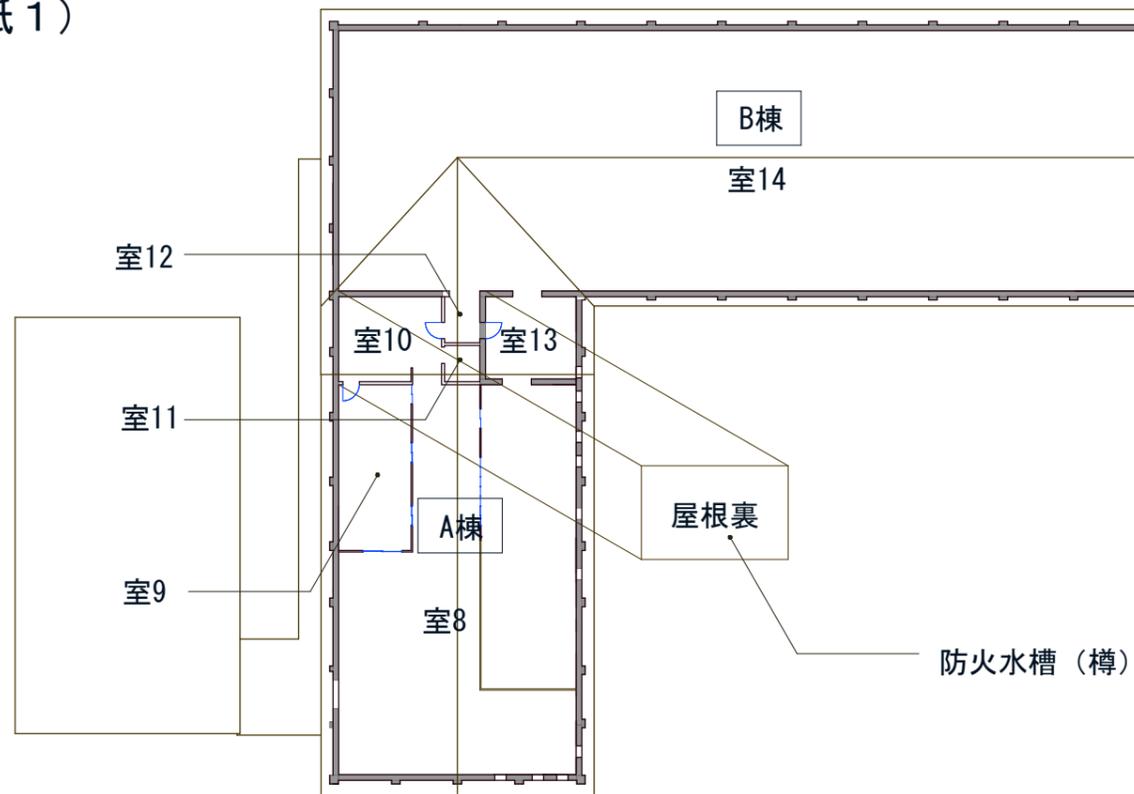


室7
・主に展示スペースとして活用する。
・既存の空間イメージを残すことが望ましい。



C棟
・改修もしくは、解体を提案してよい。その際法定的に準耐火建築物（ロー1）とする事が求められる（資料8参照のこと）。

要求水準書における諸室のポイント（別紙1）
その2（2階）



2F



室8

既存間仕切壁、小屋躯体、造作などを活かしたインテリアが望ましいが、計画内容により難しい場合にはその限りではない。



室8（小屋裏）

室8同等。



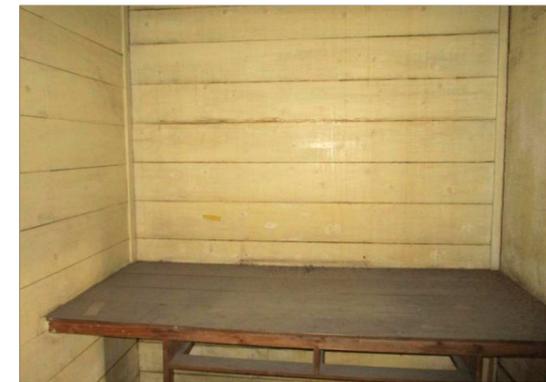
室9（第1研究室）

室8同等。



室10

室8同等。



室11（培養室）

室8同等。



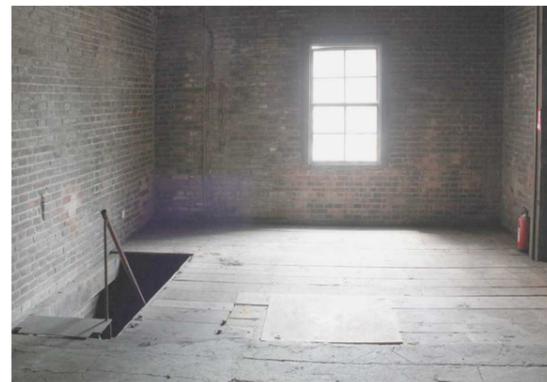
室12（培養室）

室8同等。



室13

室8同等。



室13 階段

解体してもよい。



屋根裏 防火水槽（樽）

アーティストにより手を加えて作品として生かすなど提案による。ただし計画内容により難しい場合にはその限りではない。



室14

提案による。